

平成26年12月 定例県議会 提出予定案件 総括表

案 件	件 数	備 考
1. 予 算 案	4	
2. 条 例 案	8	
制 定	1	
一部改正	6	
廃 止	1	
3. そ の 他	10	
	<ul style="list-style-type: none"> 契約の締結 2 契約の変更 5 有料道路事業の変更 1 当せん金付証票の発売 1 指定管理者の指定 1 	
計	22	
報 告	3	
	<ul style="list-style-type: none"> ・専決処分の報告 2 ・千葉県国民保護計画の一部変更 1 	

平成26年12月 定例県議会 提出予定案件表 (予算案)

議案番号	案 件 名						
議案第1号	<p>平成26年度千葉県一般会計補正予算 (第2号)</p> <p style="text-align: right;">(単位:百万円)</p> <table border="1" data-bbox="464 353 1177 465"> <thead> <tr> <th>現計予算額</th> <th>補正額</th> <th>補正後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">1,629,532</td> <td style="text-align: center;">5,974</td> <td style="text-align: center;">1,635,506</td> </tr> </tbody> </table> <p>[内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・給与改定に伴うもの ・債務負担行為の追加 ・繰越明許費の設定 	現計予算額	補正額	補正後	1,629,532	5,974	1,635,506
現計予算額	補正額	補正後					
1,629,532	5,974	1,635,506					
議案第2号	<p>平成26年度千葉県特別会計流域下水道事業補正予算 (第1号)</p> <p>[内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・繰越明許費の設定 						

平成26年12月 定例県議会 提出予定案件表 (予算案)

議案番号	案 件 名						
議案第3号	<p>平成26年度千葉県特別会計土地区画整理事業補正予算 (第1号)</p> <p>[内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・繰越明許費の設定 						
議案第4号	<p>平成26年度千葉県特別会計造成土地整理事業会計補正予算 (第2号)</p> <p>(単位:百万円)</p> <table border="1" data-bbox="464 1261 1182 1368"> <thead> <tr> <th>現計予算額</th> <th>補正額</th> <th>補正後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>58,170</td> <td>401</td> <td>58,571</td> </tr> </tbody> </table> <p>[内容]</p> <p>土地分譲に伴う分譲原価の費用を計上するほか、工期の見直しに伴い、工事費の減額等を行うもの</p>	現計予算額	補正額	補正後	58,170	401	58,571
現計予算額	補正額	補正後					
58,170	401	58,571					

平成26年12月 定例県議会 提出予定案件表 (条例案)

議案番号	案 件 名
議案第5号	<p>千葉県特定自動車部品のヤード内保管等の適正化に関する条例の制定について</p> <p>県内のヤードについて、自動車部品に用いられるオイルの周辺への流出、不正に取得されたエンジンの保管等の問題が発生していることから、ヤードの可視化を図り、不適正な自動車部品の保管等を是正するため、条例を制定するもの</p> <p>《概 要》</p> <p>1. 自動車部品のヤード内保管等に係る義務</p> <p>(1) ヤードの所在等を把握するための届出義務</p> <p>(2) 油等の周辺への流出等を防止するための措置を講ずる義務</p> <p>(3) 原動機の不正な保管等を防止するための取引記録の作成義務等</p> <p>2. 勧告及び命令 1 (2) 及び (3) の各義務違反を是正するために必要な措置の勧告・命令</p> <p>3. 報告徴収及び立入検査 1 の義務に違反していると認められる者に対する報告徴収・立入検査</p> <p>4. 罰則関係 条例の実効性を確保するため、1 (1) の義務違反、2 の命令違反又は3 の拒否をした者等に対する罰則規定を設ける。</p> <p>〔主な罰則規定の内容〕 油等の流出の防止等の措置命令違反：1年以下の懲役又は50万円以下の罰金 届出義務違反：3月以下の懲役又は30万円以下の罰金</p> <p>《施行期日》 平成27年4月1日</p>

平成26年12月 定例県議会 提出予定案件表 (条例案)

議案番号	案 件 名
議案第6号	<p>職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について</p> <p>人事委員会勧告に基づき、給料表及び諸手当の改定を行うもの</p> <p>《主な改正内容》</p> <p>給与改定に関するもの</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 若年層に重点を置き、給料月額を引き上げる。 (行政職給料表における改定率：平均0.3%) 2. 期末・勤勉手当の年間支給割合を引き上げる。 (現行) 3.95月分 ⇒ (改正後) 4.10月分 3. 通勤に自動車等を使用する職員の通勤手当について、使用距離の区分に応じ、手当額を月額70円から3,060円までの幅で引き上げる。 <p>《施行期日》</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 及び3. 公布の日 (平成26年4月1日から遡及適用) 2. 公布の日 (平成26年12月1日から遡及適用)

平成26年12月 定例県議会 提出予定案件表 (条例案)

議案番号	案 件 名
議案第7号	<p>特別職の職員等の給与、旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>一般職員の期末・勤勉手当の支給割合が改正されることとの均衡を考慮し、条例を改正するもの</p> <p>《改正内容》</p> <p>知事等の期末手当の支給割合を年間0.15月分引き上げる。 (現行) 3.95月分 ⇒ (改正後) 4.10月分</p> <p>《施行期日》 公布の日 (平成26年12月1日から遡及適用)</p>

平成26年12月 定例県議会 提出予定案件表 (条例案)

議案番号	案 件 名				
議案第8号	<p>千葉県知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>《改正内容》</p> <p>1. 難病の患者に対する医療等に関する法律の制定（平成26年5月30日公布）により、改めて法定された県の事務を、保健所を設置する3市に移譲する。</p> <table border="1" data-bbox="411 499 1442 613"> <thead> <tr> <th data-bbox="411 499 1158 539">事務の概要（根拠法令）</th> <th data-bbox="1158 499 1442 539">新たに移譲する市</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="411 539 1158 613">医療費の支給認定申請の受理等9事務(難病の患者に対する医療等に関する法律)</td> <td data-bbox="1158 539 1442 613">千葉市、船橋市、柏市</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 母子及び寡婦福祉法施行令の一部改正（平成26年9月25日公布）により、父子福祉資金の貸付けに関する事務が整備されたことなどから、所要の規定の整備を行う。</p> <p>《施行期日》</p> <p>1. 平成27年1月1日</p> <p>2. 平成27年2月1日</p>	事務の概要（根拠法令）	新たに移譲する市	医療費の支給認定申請の受理等9事務(難病の患者に対する医療等に関する法律)	千葉市、船橋市、柏市
事務の概要（根拠法令）	新たに移譲する市				
医療費の支給認定申請の受理等9事務(難病の患者に対する医療等に関する法律)	千葉市、船橋市、柏市				

平成26年12月 定例県議会 提出予定案件表 (条例案)

議案番号	案 件 名
議案第9号	<p>婦人保護施設の設備及び運営に関する基準を定める条例及び児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>母子及び寡婦福祉法の改正を受けた婦人保護施設の設備及び運営に関する基準(厚生労働省令)の改正(平成26年9月30日公布)等に伴い、所要の規定の整備を行うもの</p> <p><u>⇒条例内容の変更はなし</u></p> <p>《施行期日》 公布の日</p>

平成26年12月 定例県議会 提出予定案件表 (条例案)

議案番号	案 件 名
議案第10号	<p>食品衛生法施行条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>厚生労働省が定める「食品等事業者が実施すべき管理運営基準に関する指針(ガイドライン)」の改正(平成26年10月14日等)を受け、食品等事業者が遵守すべき基準の一部を改正するもの</p> <p>《改正内容》</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. ノロウイルス食中毒対策として、殺菌剤を用いて適切に消毒する等の基準を追加する。 2. より効果的・効率的な安全管理が可能になるとして、世界的に普及が進んでいる食品衛生管理手法「HACCP(ハサップ)」について、その段階的な導入を図る観点からHACCP導入型基準を新たに設ける。 3. 食品衛生上の危機管理について、より迅速な対応を行うため、食品等事業者は、消費者からの異味・異臭等の苦情であって、健康被害につながる恐れのあるものを受けた場合、知事へ報告することを義務づける。 <p>《施行期日》</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 平成27年1月1日 2. 及び3. 平成27年4月1日

平成26年12月 定例県議会 提出予定案件表 (条例案)

議案番号	案 件 名																								
議案第11号	<p>千葉県立特別支援学校設置条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>児童生徒数増加に伴う過密化の解消を図ること等を目的に、特別支援学校を新設するもの</p> <p>《新設する特別支援学校の概要》</p> <table border="1" data-bbox="445 499 1168 1093"> <thead> <tr> <th>学校名</th> <th>障害種別</th> <th>設置学部</th> <th>所在地</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>千葉県立習志野特別支援学校</td> <td>知的障害</td> <td>小学部単独</td> <td>習志野市</td> </tr> <tr> <td>千葉県立船橋夏見特別支援学校</td> <td>肢体不自由</td> <td>中学部 高等部</td> <td>船橋市</td> </tr> <tr> <td>千葉県立矢切特別支援学校</td> <td>知的障害</td> <td>小・中学部 高等部</td> <td>松戸市</td> </tr> <tr> <td>千葉県立飯高特別支援学校</td> <td>知的障害</td> <td>小・中学部 高等部</td> <td>匝瑳市</td> </tr> <tr> <td>千葉県立大網白里特別支援学校</td> <td>知的障害 肢体不自由</td> <td>小・中学部 高等部</td> <td>大網白里市</td> </tr> </tbody> </table> <p>《施行期日》 平成27年4月1日</p>	学校名	障害種別	設置学部	所在地	千葉県立習志野特別支援学校	知的障害	小学部単独	習志野市	千葉県立船橋夏見特別支援学校	肢体不自由	中学部 高等部	船橋市	千葉県立矢切特別支援学校	知的障害	小・中学部 高等部	松戸市	千葉県立飯高特別支援学校	知的障害	小・中学部 高等部	匝瑳市	千葉県立大網白里特別支援学校	知的障害 肢体不自由	小・中学部 高等部	大網白里市
学校名	障害種別	設置学部	所在地																						
千葉県立習志野特別支援学校	知的障害	小学部単独	習志野市																						
千葉県立船橋夏見特別支援学校	肢体不自由	中学部 高等部	船橋市																						
千葉県立矢切特別支援学校	知的障害	小・中学部 高等部	松戸市																						
千葉県立飯高特別支援学校	知的障害	小・中学部 高等部	匝瑳市																						
千葉県立大網白里特別支援学校	知的障害 肢体不自由	小・中学部 高等部	大網白里市																						

平成26年12月 定例県議会 提出予定案件表 (条例案)

議案番号	案 件 名
議案第12号	<p>千葉県中央駐車場条例を廃止する条例の制定について</p> <p>千葉県中央駐車場について、施設が老朽化したことや利用台数が減少したことを踏まえ、廃止するもの</p> <p>《施行期日》 平成27年4月1日</p>

平成26年12月 定例県議会 提出予定案件表（その他）

議案番号	案 件 名
議案第13号	<p>契約の締結について</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 契約事項 社会資本整備総合交付金工事（（仮称）妙典橋上部工その4）請負 2. 契約の相手方 茨城県神栖市砂山16番地5 株式会社横河住金ブリッジ 取締役社長 小山 清一 3. 契約金額 10億5,321万6,000円

平成26年12月 定例県議会 提出予定案件表 (その他)

議案番号	案 件 名
議案第14号	<p>契約の締結について</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 契約事項 花見川終末処理場水処理中央監視制御設備更新工事請負 2. 契約の相手方 千葉市中央区末広四丁目20番1号 メタウォーター株式会社 千葉営業所 所長 花田 真児 3. 契約金額 9億6,120万円

平成26年12月 定例県議会 提出予定案件表 (その他)

議案番号	案 件 名
議案第15号	<p>契約の変更について</p> <p>平成26年2月定例県議会の議決を経た契約を以下のとおり変更するもの 契約事項 江戸川左岸流域下水道管渠築造工事（松戸幹線501-1工区）請負</p> <p>《変更内容》 契約金額 12億4,416万円 ⇒ 12億6,017万2,080円</p> <p>《変更理由》 公共工事の設計に用いる労務単価の上昇に伴うもの</p> <p>(参考) 平成26年2月定例県議会における議案の概要</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 契約事項 江戸川左岸流域下水道管渠築造工事（松戸幹線501-1工区）請負 2. 契約の相手方 福田・岡本特定建設工事共同企業体 3. 契約金額 12億4,416万円

平成26年12月 定例県議会 提出予定案件表 (その他)

議案番号	案 件 名
議案第16号	<p>契約の変更について</p> <p>平成26年2月定例県議会の議決を経た契約を以下のとおり変更するもの 契約事項 江戸川左岸流域下水道管渠築造工事（松戸幹線501-2工区）請負</p> <p>《変更内容》 契約金額 11億160万円 ⇒ 11億1,496万3,920円</p> <p>《変更理由》 公共工事の設計に用いる労務単価の上昇に伴うもの</p> <p>(参考) 平成26年2月定例県議会における議案の概要</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 契約事項 江戸川左岸流域下水道管渠築造工事（松戸幹線501-2工区）請負 2. 契約の相手方 フジタ・堀特定建設工事共同企業体 3. 契約金額 11億160万円

平成26年12月 定例県議会 提出予定案件表 (その他)

議案番号	案 件 名
議案第17号	<p>契約の変更について</p> <p>平成26年6月定例県議会の議決を経た契約を以下のとおり変更するもの 契約事項 江戸川左岸流域下水道管渠築造工事（松戸幹線501-3工区）請負</p> <p>《変更内容》 契約金額 6億7,478万4千円 ⇒ 6億8,335万1,640円</p> <p>《変更理由》 公共工事の設計に用いる労務単価の上昇に伴うもの</p> <p>(参考) 平成26年6月定例県議会における議案の概要</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 契約事項 江戸川左岸流域下水道管渠築造工事（松戸幹線501-3工区）請負 2. 契約の相手方 大日本・湯浅特定建設工事共同企業体 3. 契約金額 6億7,478万4千円

平成26年12月 定例県議会 提出予定案件表 (その他)

議案番号	案 件 名
議案第18号	<p>契約の変更について</p> <p>平成26年2月定例県議会の議決を経た契約を以下のとおり変更するもの 契約事項 江戸川第一終末処理場第1放流幹線築造工事請負</p> <p>《変更内容》 契約金額 25億2,504万円 ⇒ 25億6,150万2,960円</p> <p>《変更理由》 公共工事の設計に用いる労務単価の上昇に伴うもの</p> <p>(参考) 平成26年2月定例県議会における議案の概要</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 契約事項 江戸川第一終末処理場第1放流幹線築造工事請負 2. 契約の相手方 熊谷・みらい・立山特定建設工事共同企業体 3. 契約金額 25億2,504万円

平成26年12月 定例県議会 提出予定案件表 (その他)

議案番号	案 件 名
議案第19号	<p>契約の変更について</p> <p>平成26年6月定例県議会の議決を経た契約を以下のとおり変更するもの</p> <p>契約事項 (仮称) 鎌ヶ谷四本柵県営住宅第1工区建築工事請負 《変更内容》 契約金額 6億8,108万6,880円 ⇒ 6億9,120万7,560円 《変更理由》 予期せぬ地中障害物の撤去が必要になったことから、契約額の変更をするもの</p> <p>(参考)</p> <p>1. 平成26年2月定例県議会における議案の概要 (1) 契約事項 (仮称) 鎌ヶ谷四本柵県営住宅第1工区建築工事請負 (2) 契約の相手方 株式会社テクト (3) 契約金額 6億6,938万4,000円</p> <p>2. 平成26年6月定例県議会における議案の概要 (1) 変更内容 契約金額 6億6,938万4,000円 ⇒ 6億8,108万6,880円 (2) 変更理由 公共工事の設計に用いる労務単価の上昇に伴うもの</p>

平成26年12月 定例県議会 提出予定案件表 (その他)

議案番号	案 件 名
議案第20号	<p>千葉県道路公社の行う有料道路の事業計画の変更について</p> <p>流山有料道路の事業計画の変更について、道路管理者の同意が必要であるため、道路整備特別措置法第16条第2項の規定により議会の議決に付すもの</p> <p>《変更内容》</p> <p>料金徴収期間 変更前 平成4年3月26日から平成34年3月25日 変更後 平成4年3月26日から平成27年4月13日</p>

平成26年12月 定例県議会 提出予定案件表 (その他)

議案番号	案 件 名
議案第21号	<p>当せん金付証券の発売について</p> <p>平成27年度当せん金付証券の千葉県発売総額について、当せん金付証券法第4条第1項の規定により、議会の議決に付すもの</p> <p>平成27年度発売総額 380億円以内</p>

平成26年12月 定例県議会 提出予定案件表 (その他)

議案番号	案 件 名
議案第22号	<p>指定管理者の指定について</p> <p>千葉県青少年女性会館の指定管理者を指定するにあたり、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決に付すもの</p> <p>1. 施設の名称 千葉県青少年女性会館</p> <p>2. 指定管理者となる団体</p> <p>千葉県稲毛区天台六丁目5番2号</p> <p>公益財団法人千葉県青少年協会</p> <p>会長 古谷 健一</p> <p>3. 指定期間 平成27年4月1日から平成29年3月31日まで</p>

平成26年12月 定例県議会 提出予定案件表 (報告)

議案番号	案 件 名
報告第1号	<p>専決処分の報告について</p> <p>交通事故等による損害賠償に係る専決処分について報告するもの</p> <p>損害賠償額 3,778,193 円 (14 件)</p> <p>(内 容) 交通事故 1,385,826 円 (6 件)</p> <p>管理瑕疵等 2,392,367 円 (8 件)</p>
報告第2号	<p>専決処分の報告について</p> <p>県営住宅明渡し請求並びに家賃等支払請求に関する訴えの提起について、専決処分したので報告するもの</p> <p>請求金額 3,879,260 円 (5 件)</p>

平成26年12月 定例県議会 提出予定案件表 (報告)

議案番号	案 件 名
報告第3号	<p>千葉県国民保護計画の変更について</p> <p>千葉県国民保護計画の一部を変更したので、武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律第34条第8項において準用する同条第6項の規定により、報告するもの</p> <p>《変更内容》</p> <p>国が国民の保護に関する基本指針を変更したことを受け、情報伝達的手段にエムネット、Jアラートを明記する等、所要の変更を行う。</p>